

令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 運行管理者試験の実施

○ 道路運送法及び貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者試験の実施

1. CBT試験の導入経緯及び同試験への全面移行

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和元年度第2回運行管理者試験（筆記試験）の中止、令和2年度第1回運行管理者試験での感染防止対策に伴う試験実施経費の大幅な増大などの影響を受けた。このため、試験実施方法を抜本的に見直すこととし、国土交通省においては、新たなコンピュータを用いたCBT（Computer Based Testing）方式による試験（以下「CBT試験」という。）を導入すべく令和2年10月に省令を改正し、これに伴い、令和2年度第2回運行管理者試験からCBT試験を一部導入し実施した。
- (2) CBT試験については、大規模会場で全国一斉に実施する従来の筆記試験とは異なり、一定の試験期間において、全国各地に設けられた小規模のテストセンターの試験会場と受験希望日時を受験者が選択して受験する方式であるため、利便性に優れ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが比較的強く抑えられるとともに、試験実施経費についてもその抑制が見込まれる利点があることから、令和3年度から全面的にCBT試験による実施に移行した。

2. CBT試験の実施

(1) 試験実施結果

令和4年度においては、CBT試験により、第1回試験については令和4年8月6日（土）から9月4日（日）まで、第2回試験については令和5年2月18日（土）から3月19日（日）まで、各々概ね1ヶ月間の試験期間を設定して実施した。

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
令和4年度第1回	貨物	31,749	28,804	11,051	38.4
	旅客	5,924	5,403	2,167	40.1
	計	37,673	34,207	13,218	38.6
令和4年度第2回	貨物	25,791	23,759	8,209	34.6
	旅客	5,095	4,675	1,651	35.3
	計	30,886	28,434	9,860	34.7

(2) 運行管理者試験委員会における審議

- ① 令和4年9月13日(火)に第1回試験委員会を開催し、第1回試験に係る合格判定等について審議を行った。
- ② 令和5年3月29日(水)に第2回試験委員会を開催し、第2回試験に係る合格判定等について審議を行った。

(3) 試験問題検討委員会における審議

令和4年度の試験問題検討委員会については、試験問題各分野に係る法令等を所管する各府省庁の担当官と以下のとおり試験問題の審議を行った。

- ① 第1回試験問題については、令和4年6月から7月にかけて審議を行った。
- ② 第2回試験問題については、令和4年11月から12月にかけて審議を行った。

- ## (4) 試験結果については、それぞれ、第1回試験は令和4年9月21日(火)に、第2回試験は令和5年4月5日(水)に当試験センターホームページにおいて合格者(受験番号)を発表するとともに、受験者全員に対して合格通知を郵送した。また、受験申請時に希望した受験者には、これに併せて総得点及び分野別得点取得状況の提供を行った。

II. 運行管理者試験の広報

○ 運行管理者試験実施等に関する利用者への広報の実施

- (1) 試験に係る公示文(ポスター)及び試験案内を作成し、行政機関及び関係団体に配布し、試験の実施に関する広報を行った。
- (2) 受験申請等試験に関する電話照会に対応し、オペレーターの配置、自動音声(365日・24時間対応)による案内サービスを提供した。
- (3) パソコン及びスマートフォンに対応したホームページを活用して、申請手続き等に関する次の広報を行った。
 - ① 試験実施に係る公示及び申請手続等
 - ② 受験申請書の受理状況
 - ③ 合格者の受験番号
 - ④ 試験問題の出題例
 - ⑤ 試験の実施状況

III. 運行管理者試験の円滑な実施、利用者の利便性の向上及び試験の適正化等の取組

1. 運行管理者試験の円滑な実施及び利用者の利便性の向上

- (1) CBT試験の円滑な実施

- ① CBT 試験の申請方法については、受験者が当試験センターのホームページ上からインターネットにより申請システムにアクセスし、受験申請、試験会場予約を行う方式であり、パソコン等の操作に不慣れな者が見受けられたため、引き続き、受験申請方法、試験方法等の受験者が必要とする情報を当試験センターのホームページ等を活用して丁寧に説明し、周知した。
- ② 第1回試験において、CBT 試験の利便性向上に関する受験者アンケートを実施し、受験者からの意見等を踏まえて、必要に応じて関連システムの改修を検討するとともに、必要な改修を行った。
- ③ 受験者リストを管理している現行の試験管理システムについて、電子申請に対応していないことから、一層の業務の効率的な運用を図るため、申請システムと一体化するなど、同システムの全面的な改修を実施した。

2. CBT 試験の適正化等への取組

(1) 不正行為の防止のための取組

CBT 試験の運営に当たる委託事業者が全国の CBT 試験会場において、不正行為(カンニング等)を防止するための対策を規定した「運行管理者試験事務規程」などにに基づき、厳正な試験の実施を行うように指導、監督に努めた。

(2) CBT 試験の安全性、公平性の確保

CBT 試験の安全性、公平性を確保するため、以下のように取り組んだ。

- ① 全国の CBT 試験会場において、試験中の監督を厳重に行い、不正防止に努めた。
- ② 受付時には、顔写真付き本人確認書類の提示を求めて本人確認を厳格に行った。
- ③ 試験問題及び答案の情報については、適切なセキュリティが施されたインターネット回線を用いるなど漏洩防止対策を講じた。加えて、通信障害等を極力防止するため、試験前に通信機器等の点検を確実に実施するなどの措置を講じた。
- ④ 受験者間の公平性確保の観点から、スマホ等を含め受験者の持ち物はロッカー等に収納させる等、試験問題の試験室からの持ち出しをできないようにするとともに、他者への開示、漏えいを禁じ、これに違反した場合には、不正行為として試験を無効(いわゆる失格扱い)とする措置を講じた。

(3) 試験会場の運営状況調査

CBT 試験の運営状況を確認するため、一部の試験会場(6箇所)において、実地調査及び聞き取り調査を実施した。

(4) コロナ禍の影響により、国家試験を実施する試験機関の情報交換連絡会は開催されなかったが、個別に試験機関と CBT 試験実施に係る情報交換を行った。

3. 運行管理者試験の問題作成の高度化、効率化のための取組

一定の期間において試験を実施する CBT 試験においては、受験日時等による受験者間の公平性を確保するために同時に複数の試験問題を用意する必要がある。このため、現行の試験問題作成・管理システムの改修を行い効率化に努めているところ

であるが、同システムが筆記試験を前提として構築されたものであり、同時に複数の問題作成を必要とする CBT 試験には適していないことから、これを全面的に見直し、CBT 試験の問題作成に適したより高度な機能を有する新システムの構築に係る検討を開始した。

IV. 試験合格者の「資格者証」取得の支援事業

○ 試験合格者の運行管理者資格者証の確実な取得のための申請手続の支援

運行管理者試験合格後 3 ヶ月の期限内に試験合格者が行う各運輸支局への運行管理者資格者証の交付申請手続について、申請者の失念防止及び負担軽減の観点から、令和元年度に定款変更により事業化した「運行管理者資格者証の交付申請に関する支援事業」を着実に実施し、申請者の利便性の向上に努めた。

V. 理事会及び評議員会等の開催

1. 理事・監事・評議員数

令和 4 年 3 月 31 日現在の役員は、理事 7 名（うち会長 1 名、理事長 1 名、常務理事 1 名）、監事 2 名であり、評議員は 9 名である。

2. 理事会の開催 ……（協議事項・協議等結果は、別紙 1 参照）

第 65 回理事会（通常：Web 開催）令和 4 年 5 月 31 日

第 66 回理事会（臨時：書面決議）令和 4 年 7 月 25 日

第 67 回理事会（通常：Web 開催）令和 5 年 2 月 20 日

3. 評議員会の開催 ……（協議事項・協議等結果は、別紙 2 参照）

第 43 回評議員会（定時：Web 開催）令和 4 年 6 月 16 日

第 44 回評議員会（臨時：書面決議）令和 4 年 8 月 9 日

VI. その他

○ CBT 試験委託事業者の変更に係る入札の実施

試験実施事務の委託については、一定期間毎に競争入札により事業者を選定することとしており、令和 5 年度以降の試験実施事務を委託する事業者選定に係る入札を、入札価格に企画書の評価を加味した総合評価方式により実施し、委託事業者を選定した。

○ 運営資金確保のための長期借入の返済状況

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度第2回試験の中止に加えて、同感染症対策に伴う試験実施経費が大幅に増加したため、令和2年度において、2億円の長期借入と4千万円の基本財産（現金預金）の取り崩しを行い、今後の試験センターの運営資金が不足しないよう措置した。当該長期借入の返済について、返済計画に従い、着実に実行した。

理事会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第65回 理事会 (通常)	令和4年 5月31日 10:30~12:00 試験センター 会議室 (Web会議 方式)	「決議事項」 ①令和3年度事業報告(案)について 原案どおり承認された。 ②令和3年度決算報告(案)について 原案どおり承認された。 ③第43回定時評議員会の開催について 原案どおり承認された。 「報告事項」 ①代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 ②その他
第66回 理事会 (臨時)	令和4年 7月15日 (書面決議)	「決議事項」 ①理事の辞任に伴う後任理事の選任について 原案どおり承認された。 ②第44回評議員会(臨時)の開催について 原案どおり承認された。
第67回 理事会 (通常)	令和5年 2月20日 10:00~12:00 試験センター 会議室 (Web会議 方式)	「決議事項」 ①第1号議案 令和5年度事業計画(案)について 原案どおり承認された。 ②第2号議案 令和5年度収支予算(案)について 原案どおり承認された。 ③特定資産取得資金の保有について 原案どおり承認された。 ④令和3年度 剰余金の使途について 原案どおり承認された。 「報告事項」 ①代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告 ②その他

評議員会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第 4 3 回 評議員会 (定時)	令和 4 年 6 月 1 6 日 10:30~12:00 試験センター 会議室 (W e b 会議 方式)	「決議事項」 ①令和 3 年度 事業報告 (案) について 原案どおり承認された。 ②令和 3 年度 決算報告 (案) について 原案どおり承認された。
4 4 回 評議員会 (臨時)	令和 4 年 8 月 1 日 (書面決議)	「決議事項」 ①理事の辞任に伴う後任理事の選任について 原案どおり承認された。

事業報告の附属明細書

当センター定款第10条第1項第2号に規定の「事業報告の附属明細書」については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項にて、事業報告の内容を補足する重要な事項の記載が求められているが、令和4年度においては該当する事項がないことから、記載しないこととする。